

暮らしに役立つ確かな情報をお知らせ

上手な暮らし塾

命救助

水の事故を防ごう！



夏は海や川、プールなどで遊ぶ機会が増える季節ですが、油断すると思わぬ事故に遭う場合があります。楽しく過ごし、事故に遭わないためのポイントを確認しましょう。

【海や川、プールで泳ぐとき】
・飲酒後や睡眠不足など、体調がすぐれないときは泳がない
・監視体制や救助体制が整っている所で泳ぐ
・必ず準備運動を

・子どもを引率するときは、こまめに人数を確認する
・特に小さな子どもには、必ず大人が付き添い、目を離さない
・砂の中にあるガラスなどに注意する

・急に深くなっている所では泳がない
・プールサイドでは走らず、走り飛び込みなど無理な飛び込みはしない
・排水口や循環口に近づかない

水の事故に遭った人の約半数は「死亡・行方不明」と、命に関わる重大な事故になる可能性が高いです。また、事故の約8割は「水泳中以外」で発生しているというデータもあります。このため水場やその近くで遊ぶ場合も、そこに潜む危険をしっかり認識し

て、事故防止対策をしましょう。

【釣りや船遊びなどを楽しむとき】
・事前に気象海象情報入手する
・船には定員より多く乗らない
・ライフジャケットを着用する

・携帯電話(防水型または防水パックを使用)などを携帯する
【水難事故を見つけたとき】
・目を離さず、大声で周りの人の助けを呼ぶ ※119番通報。海での事故は118番へ

・なるべく陸上からの救助を試みる
・単独ではなく、複数人で救助する
・素手ではなく物(ペットボトル、棒、ロープなど)を利用して救助する

【沿岸域情報提供システム】で海の安全情報を確認しましょう
全国各地の灯台などで観測した風向、風速、波高など、局地的な気象海象の状況や海上の様子が把握できるライブカメラなど、海の安全に関する情報を提供しています。



QRコード

問い合わせ

警防課 ☎8222・0448

エコ

エコ生活のススメ あなたの優しさが、地球と家計を救う

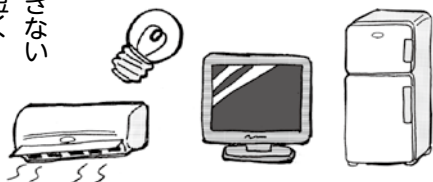
省エネ・節電のススメ

暑い夏を少しでも快適に、賢く過ごす節電メニューを紹介します。

【エアコン】年間で約6700円の節約
※熱中症にならないように、無理のない範囲での節電を

・夏の冷房時の室温は28℃を目安に

・扇風機を併用
・緑のカーテンや、すだれなどで日差しをカット



【冷蔵庫】年間で約2450円の節約

・ものを詰め込みすぎない
・開けている時間を短く
・設定温度を「中」や「弱」に

【照明】年間で約4300円の節約
・電球形LEDランプに取り替える

【テレビ】年間で約9700円の節約
・つけっ放しに注意し、消すときは主電源をOFFに

・省エネモードを活用

【温水洗浄便座】年間で約1650円の節約

・使わないときはフタを閉める
・省エネ・節電機能を活用

ながさき涼スポット

商業施設や市の施設など、市民が涼める場所を「ながさき涼スポット」として紹介しています。

ご家庭の電気を消し、涼スポットに出かけて涼さをシェアしませんか。施設によっては、タイムサービスなどのイベントもありますよ。

| 主な「涼スポット」(五十音順) | |
|-----------------|-------------|
| アミュプラザ長崎 | 浜屋百貨店 |
| イオン東長崎店 | フリースペース浜町店 |
| S東美 | フレスポ深堀 |
| エテナ矢上店 | マックスバリュ琴海店 |
| チトセピア | みらい長崎ココウォーク |
| 長崎漁港がんばんランド | メルカつきまち |
| 長崎新聞社 | ゆめタウン夢彩都 |

※参加施設を、随時募集しています。
※その他の涼スポット、期間中のイベントなどは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境政策課 ☎8229・1156

消費者

「お宅の屋根が傷んでいます」
〜見積もりだけのはずが高額契約に〜



Aさんの自宅に業者が訪ねてきて、「あなたの家の屋根が傷んでおり、このままでは雨漏りしてしまつ。私たちのところで見積もりだけでもさせていただきます。」と言いました。業者は持つてきたはしごで屋根に上り、写真を撮つてAさんに見せました。写真には、瓦が割れ、ひびが入っている様子が写っていました。Aさんは驚いて、雨漏りしては大変だと思い、39万円で屋根の修繕を契約しました。

しかし、契約では1カ月ほどで終わるはずだった工事が、2カ月経つてもまだ着工すらしていません。工事代金が相場より高いことも分かり、解約したいと思ったAさんは消費者センターに相談しました。

消費者センターが業者と交渉したところ、契約の取り消しに応じてもらうことができませんでした。

* * *

このように、「早く工事しないと大変なことになる」と不安をあおつて契約させたり、詳しい説明をしながら工事を進めて高額な料金を請求したりする事例があります。特に、地震や台風などの自然災害が起きた後は、それに便乗して屋根の修繕や基礎の補強などを勧められるケースがあるので注意が必要です。住宅に損傷があると契約を急がされても、その場で契約せず、工事の内容、工期をよく確認し、複数の業者から見積もりを取つてから決めるようにしましょう。

* * *

訪問販売での契約は、8日以内であればクーリング・オフができます。契約の内訳が不明であるなど、書面に不備があるときは、8日を過ぎてても契約を解除できる場合がありますので早めに消費者センターにご相談ください。

■ご相談は消費者センター(メルカフ きまち4階、相談専用☎82991234)へお気軽にどうぞ。受け付けは午前10時〜午後5時です。月曜日休業(祝日の場合、直後の平日)。

土・日・祝日も相談できます。

自治会

地域を元気に！あなたの町の自治会
〜小神連合自治会〜

明るく住みよいまちづくりのため、さまざまな活動に取り組んでいる自治会。夏祭りなどのイベントを通じて住民同士が交流を図るきっかけをつくることで、まちを盛り上げようと取り組む自治会もあります。

今回は小神地区の「第12回 神ノ島公園あじさい祭り」にお邪魔し、連合自治会の猿渡会長にお話しを伺いました。

―祭りははじめたきっかけは？

もともとは、神ノ島公園管理運営委員会が平成17年に始めたイベントでしたが、当時地区全体で行うイベントは成人式のみだったため、この祭りを地元住民の交流イベントにできないかと連合自治会が動きかけ、第5回(平成21年)から開催で行っています。

今回は雨天のため、神ノ島公園ではなく小神小学校での開催となりましたが、地域の子どもたちや団体が、この日のために練習してきた踊りや出し物を生懸命披露しました。

いろいろな世代のかたがいらつしやいますね。

各世代の方々が楽しめるよう、保育園児による「和太鼓」、小学生による「ソーラン節」、地元団体による民謡・ダンスなど、さまざまな演目を用意して

います。例年、400人を超えるかたが参加されるんですよ。

―よかったと思う点、逆に、苦労した点はありますか？

小神地区の一大行事として定着し、小瀬戸・神ノ島・木鉢の各地域同士のつながりや絆が強まったと思います。

一方で、高齢化や「ミニミニ」の希薄化により、準備にかかる人手不足などを感じました。

しかし、このような時代だからこそ大事な行事であると思います。今後、この行事の内容は変わっていくかもしれませんが、これからも続けていきたいです。

* * *

会場では、自治会役員や子どもたちの保護者がお手伝いをしている姿が多く見られました。

このように、地域行事に皆さんが参加することで、親睦の輪が広まっています。

あなたも、できることから始めてみてはいかがでしょうか。

問い合わせ

自治振興課 ☎82991134

